

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成30年6月23日

長岡市長 磯田 達伸

1 趣 旨

都市計画マスタープランの改定にあたっては、社会情勢の変化への的確な対応と多角的な視点による内容の整理が重要であり、高度な技術力及び提案力、専門性、類似業務の経験と実績を持った業者を選定する必要があるとして提案を求め、「簡易評価型プロポーザル方式」により業務委託契約業者を選定するものです。

2 委託内容

- (1) 委託番号 都総委第5号
- (2) 委 託 名 都市計画マスタープラン改定準備業務委託
- (3) 委託期間 平成30年7月（予定）から平成31年3月22日まで
- (4) 業務内容 基礎データの収集・整理、計画の基本方針（骨子案）の策定ほか

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 建設コンサルタント登録（都市計画及び地方計画部門）をしている者であること。
- (2) 本業務を担当する管理技術者及び照査技術者は、本業務を遂行するうえで技術上の管理を行うために必要な能力と経験を有する技術者とし、技術士 建設部門（都市計画及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有する者であること。加えて、平成20年度以降に、管理技術者は管理技術者として、照査技術者及び担当技術者は管理技術者又は担当技術者として同種又は類似業務の履行実績があること。

※同種業務：市町村都市計画マスタープラン、都市計画区域マスタープラン、市町村総合計画
類似業務：立地適正化計画、低炭素まちづくり計画、地域公共交通網形成計画など
まちづくりに資する総合的な計画

- (3) 新潟県内に本社、支店又は営業所を有する者（新潟県内に支店又は営業所を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認める者を含む）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (5) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (6) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、平成30年6月1日（金曜日）午後5時【必着】までに、下表に指定するものを「10 担当部署」に提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る）とします。

様式	書類名	提出数	記載内容
第1号様式	簡易評価型プロポーザル参加表明書	1部	
第2号様式	誓約書	1部	本市の入札参加資格名簿に登録済の者は提出不要
任意様式	会社概要 (右記内容の全てを記載してあるもの)	1部	(ア)社名 (イ)本社及び業務実施の拠点となる本市内の支社、支店、営業所等の所在地 (ウ)資本金 (エ)従業員数(本社、支社、支店、営業所等別) (オ)業務内容
任意様式	「3 参加資格要件(1)」の資格を有していることが確認できるもの	1部	建設コンサルタント登録規程による登録証明の写し
任意様式	「3 参加資格要件(2)」の資格及び実績を有していることが確認できるもの	1部	資格証の写しや実績一覧表

5 質問書の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、平成30年6月8日（金曜日）午後5時【必着】までに、別に定める「都市計画マスタープラン改定準備業務委託 簡易評価型プロポーザルに関する説明書（以下「説明書」という）」の内容について、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（第4号様式）により質問することができます。

回答については、平成30年6月14日（木曜日）までに、参加表明書を提出した全員に回答書を送付します。

6 提案書の提出

提案書の提出は、次のとおりとします。

- (1) 提出期限 平成30年6月22日（金曜日）午後5時【必着】

- (2) 提出方法 15部を持参又は郵送(配達確認ができるものに限る)
- (3) 提出先 「10 担当部署」あてに提出
- (4) その他 説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

7 選考方法等

(1) プレゼンテーション実施日

平成30年6月28日(木)(詳細については別途通知します)

(2) 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、本プロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

ア 「3 参加資格要件」を満たしていること

イ 提案書の内容が、説明書で定めた事項を満たしていること

ウ 見積金額が説明書で示した予算額以内であり、かつ業務スケジュール・年度割事業費が妥当であること。

8 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員に通知します。最優秀者に対し第1位契約交渉権を与え、市と契約交渉を行うものとします。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を書面で求めることができます。

9 その他留意事項

(1) 本プロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。

(2) 提出された提案書は返却しません。

(3) 各事業者の提案書に記載された内容の著作権は、本市に無償・無条件で帰属します。

(4) 提案書に記載された内容についての変更は、原則として認めません。

(5) 本プロポーザルに関し情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例(平成7年長岡市条例第33号)に基づき提出書類を公開することがあります。

10 担当部署

〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階

長岡市都市整備部都市計画課

電話 0258-39-2225(直通)

FAX 0258-39-2270

E-mail toshikei@city.nagaoka.lg.jp